

平成19年度 入札監視委員会審議概要

北海道防衛局

開催日及び場所	平成19年 8月 9日(木) 札幌防衛施設局4階会議室		
出席者	阿座上委員長(地域経済研究所理事長) 田口委員(財団理事長) 神谷委員(大学講師) 齋藤委員(弁護士) 杉下委員(公認会計士・税理士)		
審議対象期間	平成19年 4月 1日 ~ 平成19年 6月30日		
審議対象件数	31件		
1 入札状況について(競争参加資格の設定、指名の経緯、落札者決定の経緯等について)			
抽出件数	総件数 10件	(審議概要) ・局担当者から契約状況、指名停止状況の説明 ・対象件数より抽出した10件の概要について局担当者が説明、委員による審議	
建設工事	一般競争		1件
	一般競争(政府調達協定対象外)		1件
	企画競争		0件
	公募型指名競争		1件
	指名競争		1件
	随意契約		0件
建設コンサルタント業務等	7件		
意見・質問	回答	備考	
【指名停止状況説明】 ・防衛施設庁入札談合事案に対する指名停止期間が、各々の会社により2ヶ月~24ヶ月と異なるが、その根拠は何か。	・指名停止期間は指名停止等の措置要領によった。 なお、平成18年度工事に関し、既発注工事について排除措置命令等を受けた場合には最大24ヶ月の指名停止とされても異議を申し立てない旨の誓約書を入札参加の際に提出しながら結果的に落札、契約した業者に対しては、指名停止期間が12ヶ月、9ヶ月となるどころ24ヶ月、18ヶ月と長くなっている。		

意見・質問	回答	備考
<p>【抽出案件】 (選定委員から10件の事案の選定理由を説明) 事案の選定は、工事金額の大きい事案、落札率の高い事案と低い事案について入札方式毎に1件以上とし、1位不動案件と順位不動案件があれば合わせて選定している。</p> <p>○建設工事(札幌局) 公募型指名競争入札方式 [奥尻(19)局舎新設等建築工事] ・これまでに4度も指名競争入札を実施したのはなぜか。</p> <p>・工事内容は4度とも同じか。</p> <p>・今回の入札は、17年度に不調となった入札に参加した業者とは異なるのか。</p> <p>・2年間も工事が遅れたことで問題は生じなかったのか。</p> <p>指名競争入札方式 [施設局(19)401宿舎浴室等改修工事] ・特になし</p> <p>○建設コンサルタント業務等 [北恵庭(19)演習場測量その他調査] ・落札率が38.94%とかなり低いが、その要因は何か。</p>	<p>・予定価格超過により不調となったためである。本件の工事場所が離島ということから資材運搬費、人件費、滞在費などが嵩み、入札金額が条件的に折り合わなかったためと考えられる。</p> <p>・当該工事の主たる内容については同じであるが、発注にあたっては、入札不調回避のため、主体工事に他の工事を取り込み内容を変え実施している。</p> <p>・今回は、幅広く業者の参加を求めることを目的に公募型指名競争入札方式としており、指名競争入札方式で実施した17年度の参加業者とは異なっている。</p> <p>・既に発注している工事については、工期延期し、今回の工事については予算を繰り越し、19年度に契約したことから、今年度中に完成の予定である。</p> <p>・業者の内訳書を確認したところ、単価が安価であり、諸経費が少額であったことで費用が割安となっていた。</p>	<p>※1位不動案件：最低入札額の入札者が最後まで変わらない案件 ※順位不動案件：落札まで全入札者の順位が変わらない案件</p>

意見・質問	回答	備考
<p>・この業務の業務内容は、労務費が大部分を占めているのか。</p> <p>・業務が低落札となる理由としては、調査基準価格が設定されておらず、低入札調査を実施しないため、業者は少しでも多くの仕事をとるため、低い札で入札してくるのだと思われる。このため、きちんとした成果品が提出される様、監督体制を強化していくことが必要である。</p> <p>[千歳(19)飛行場整備等測量調査] ・特になし</p> <p>[千歳外(19)隊庁舎改修等建築その他調査検討] ・特になし</p> <p>[真駒内外(19)実習場新設等建築設計] ・特になし</p> <p>[南恵庭外(19)整備場新設等設備設計] ・特になし</p> <p>[千歳(19)整備場新設建築設計] ・落札率が55.43%と低い様だが、先の北恵庭外(19)演習場測量その他調査の状況と同様に最低入札額と最高入札額の差が大きい点が共通点と考えられる。</p> <p>・先にも話したとおり、当該業務についても監督体制の強化が必要がある。</p> <p>○建設工事（帯広支局） 一般競争入札（政府調達協定対象外） [平成19年度矢臼別演習場周辺地区緑地整備撫育管理工事]</p> <p>・当該工事は、指名競争入札方式の基準額の範囲となっているが、一般競争入札方式で実施した理由は何か。</p>	<p>・はい。</p> <p>・この点については、「建設コンサルタント業務等の低入札価格調査について(通知)」施本建第119号(CCP)平成19年6月28日により監督及び検査体制を強化して実施することとなっている。</p> <p>・了解。</p> <p>・会計法では、契約の性質又は目的により指名競争入札又は一般競争入札が出来ることとなっており、工事内容が比較的単純で多くの業者が参加可能であることから、一般競争入札とした。 なお、当庁においては、今年の7月以降は、安全保障に係る調達以外は全て一般競争入札となった。</p>	<p>※建設コンサルタント業務等の低入札価格調査については、予定価格が1,000万円を超える業務について、平成19年6月28日付の「建設コンサルタント業務等の低入札価格調査について(通知)」施本建第119号(CCP)により実施することとしている。</p>

意見・質問		回答	備考
<p>・先の札幌局の事案で、奥尻(19)局舎新設等建築工事について、一般競争入札方式で実施しなかったのはなぜか。</p> <p>○建設コンサルタント業務等 [美幌外(19)消防車庫新設等設備設計]</p> <p>・調査、設計業務についても電子入札で実施しているのか。</p> <p>・紙入札方式による入札は実施していないのか。</p> <p>・紙入札の業者の入札価格についても開札時に入札を執行する人がその金額を電子入札用のパソコンに入力するのか。</p>		<p>・本件は安全保障に係る調達の記事案であるため、公募型指名競争入札方式で実施した。</p> <p>・はい</p> <p>・原則として全ての業務及び工事について電子入札で実施している。しかし、紙入札方式による参加も認めている。</p> <p>・はい</p>	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	[意見の具申等] ・特になし	[回答]	
2 談合疑義案件(内訳明細書の点検結果疑義)の処理状況について			
談合疑義件数		－ 件	(審議概要) ・該当案件なし
工 事	談合情報	－ 件	
	点検結果疑義	－ 件	
業 務	談合情報	－ 件	
	点検結果疑義	－ 件	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	[意見の具申等]	[回答]	

3 入札結果の事後的・統計的分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）		
審議概要	・一位不動、順位不動、落札率、応札率について説明	
意見・質問	回 答	備 考
・契約額と落札率の相関関係のグラフをみると、契約額が高いほど落札率が高く、低いほど落札率が低くなる傾向に思われる。	・確かにグラフからは、そのような傾向となっている。今後も分析していく。	
4 その他		
審議概要	<ul style="list-style-type: none"> ・防衛施設庁入札談合事案に対する公正取引委員会の措置及び当局の処分の概要について ・建設工事における一般競争入札方式の拡大について 	
意見・質問	回 答	備 考
[防衛施設庁入札談合事案に対する公正取引委員会の措置及び当局の概要について]	<p>・公正取引委員会は、防衛施設庁発注の特定土木・建築工事の参加業者に対し、独占禁止法の規定に基づき審査を行ってきたところ、独占禁止法違反の事実があったと認定されたため、平成19年6月20日に排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。</p> <p>防衛施設庁は公正取引委員会の通知を受け、施設庁長官が通知に対するコメントを発表。</p> <p>事務次官より対象業者への処分に係る通達がなされ、指名停止等の措置要領の独占禁止法違反行為の措置基準により当局は対象業者に対し指名停止を行った。なお、札幌局が発注し、処分の対象となった工事は、奥尻(16)局舎(A)新設建築工事である。</p>	

意見・質問	回答	備考
<p>・岩田地崎建設（株）について、課徴金納付命令が行われているが、指名停止を行わなかったのか。</p> <p>[建設工事における一般競争入札方式の拡大について]</p> <p>・特になし。</p>	<p>・岩田建設（株）が、（株）地崎工業を吸収合併し、（株）地崎工業は会社自体が存続していないため、別会社となる岩田地崎建設（株）には指名停止措置を行っていない。</p>	